

第 3 次焼津市行政改革大綱 (案)

平成 2 2 年 3 月

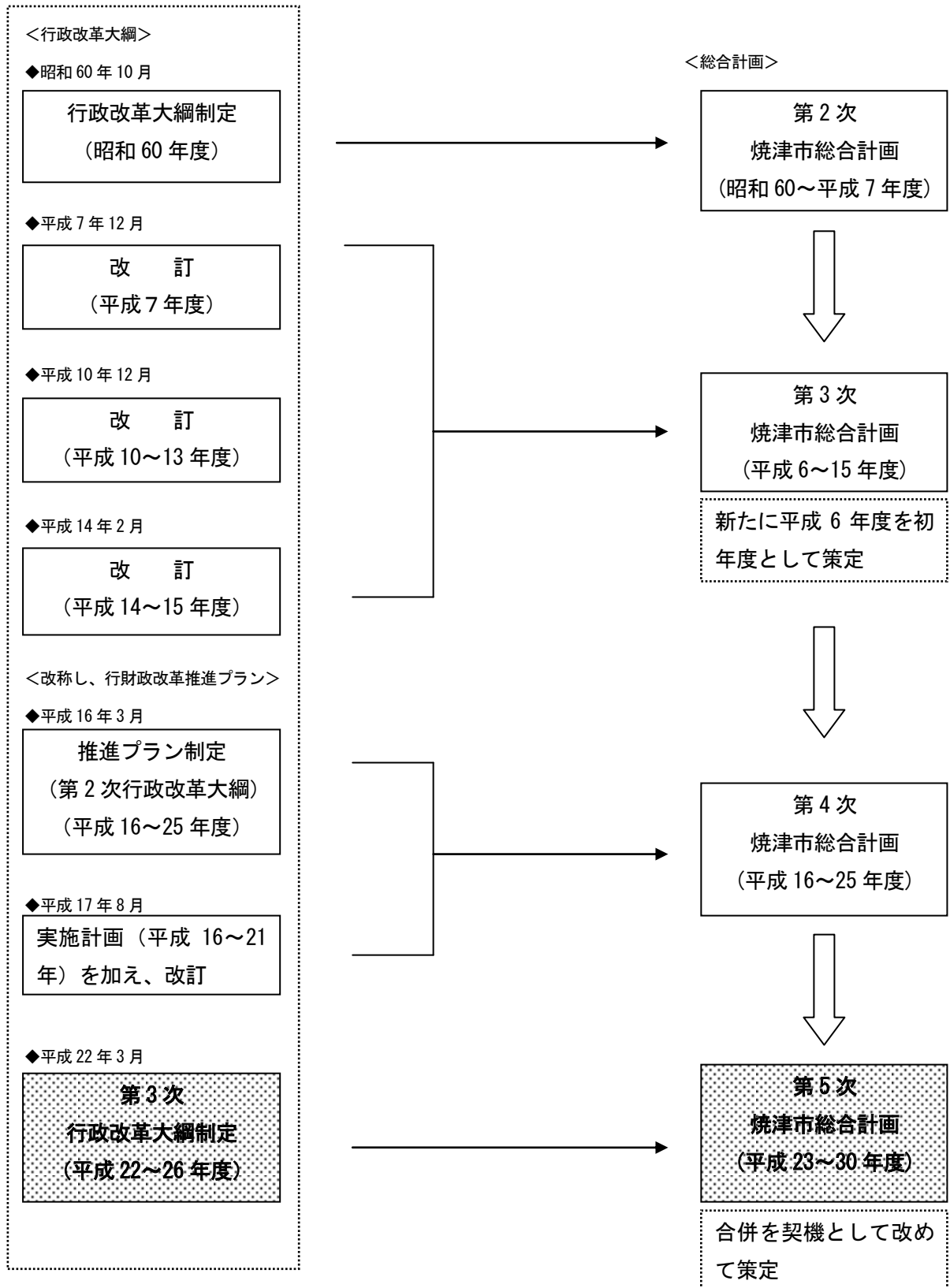
焼 津 市

目 次

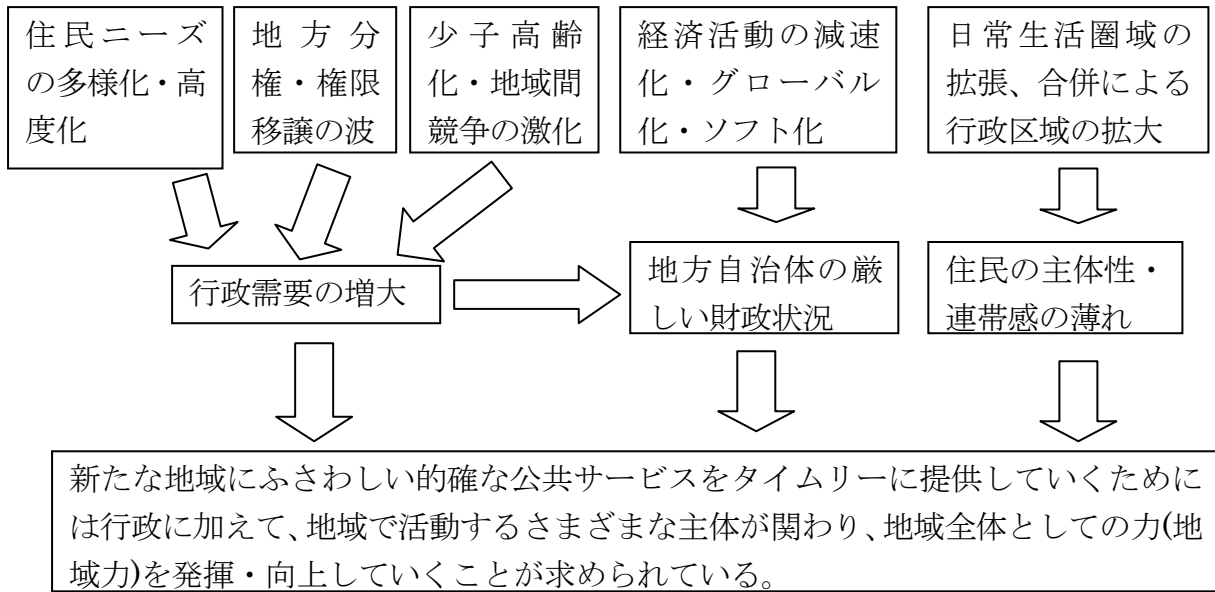
1	焼津市行政改革大綱制定の流れと総合計画とのかかわり	1
2	求められる新たな行財政改革	2
3	基本方針	3
4	計画期間	9
5	改革を推進するための体制	9
6	実施計画の推進	9

1 焼津市行政改革大綱制定の流れと総合計画とのかかわり

焼津市行政改革大綱（第2次の名称は「焼津市行財政改革推進プラン」）の精神は、各次の総合計画と連動し、生かされている。



2 求められる新たな行財政改革



市民と行政が一層連携を密にし、共通の認識を持ち協働して地域の課題を解決していくことが重要となっている。

地域の住民、構成団体をはじめ、NPOや企業など、さまざまな主体が地域づくりにより一層参加できる仕組みを整えていく必要がある。

現場に出て市民の課題を把握した上で、市民目線からの目標を立て、成果を重視する地域経営が求められている。

都市の将来像である「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ」(※)を実現する

※策定中の第5次総合計画における都市の将来像
住んでいる人々が元気で活気にあふれ、海に代表される自然という資源が大切にされることにより、まちが光り輝いてくる。その実現を「キラリ」という文字に託した焼津市の将来像

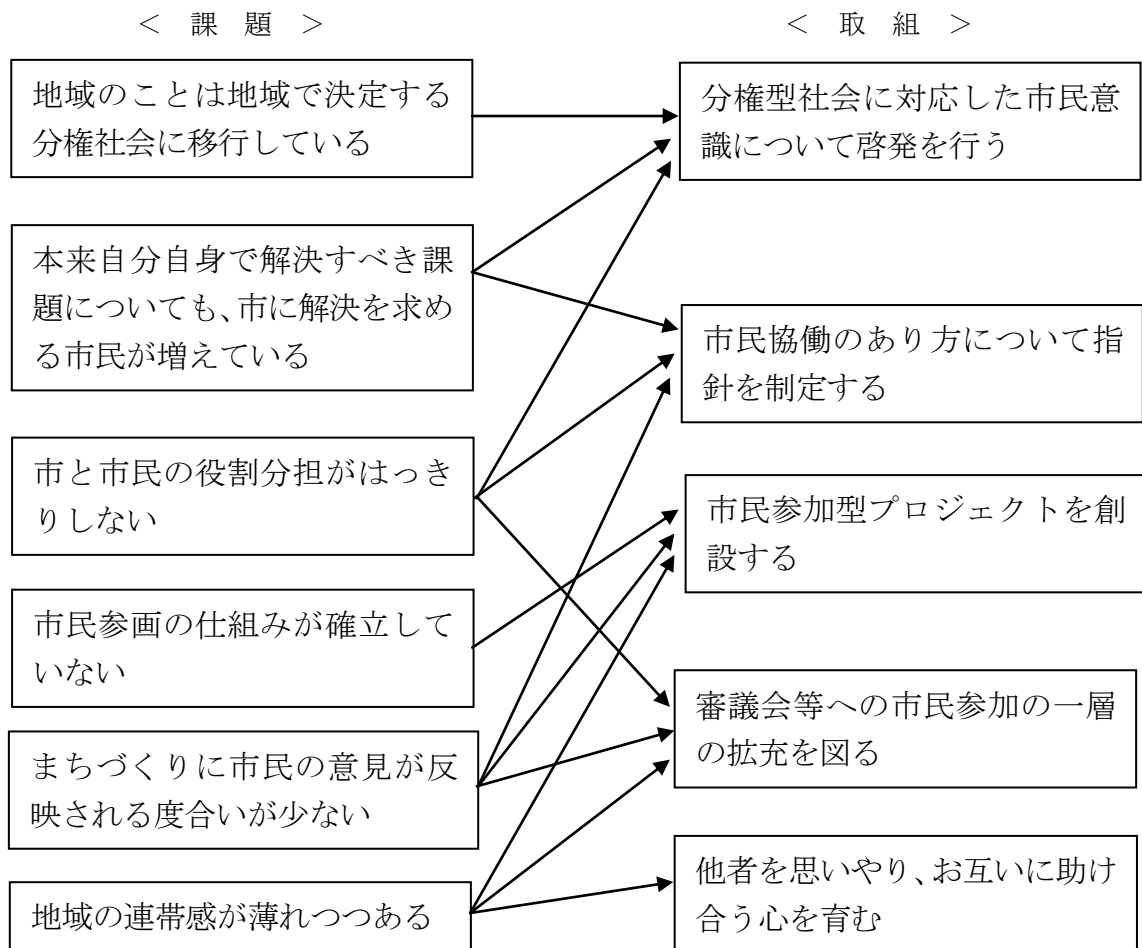
新しい行政改革大綱

3 基本方針

まちぐるみでの改革

(1) 市民の意識を高める。

- ・分権型社会に対応した、公共サービスは与えられるものではなく市民の参画と負担により自ら選択するものであるという意識を啓発する。
- ・市民と行政の役割分担、市民参画の仕組みなど市民協働のあり方についての指針を制定する。
- ・市民参加型プロジェクトを創設する。
- ・審議会等への参加を促すなど公共サービスの決定過程全般において市民参画を一層推進する。
- ・他者を思いやり、お互いに助け合う心を育む。



用語解説

【分権型社会】住民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現するため、国の権限や財源を住民に身近な県や市に移し、住民の参画と負担のもと、地域の持つ個性や主体性を発揮できる体制にしていく社会

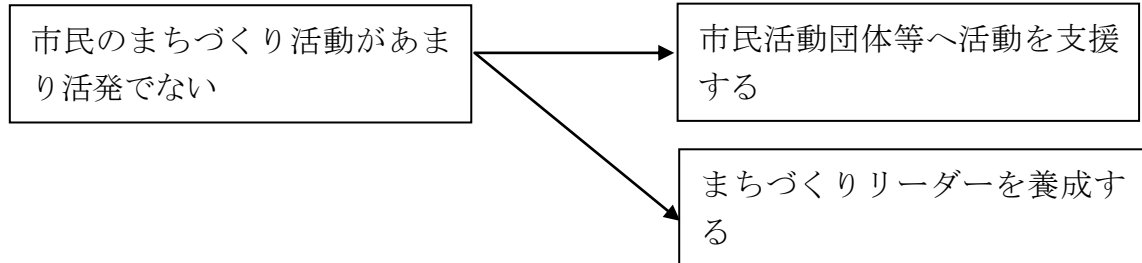
【市民協働】市民、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれ考え方や行動が違っていても、個別に持っている特性を生かしながら、共通の課題や目的を達成するため、さまざまな観点から考え最適な形態で取り組んでいくこと

(2) 市民協働を推進する。

- ・自治会や市民活動団体等のまちづくり活動の支援を図る。
- ・まちづくりリーダーを養成する。

< 課題 >

< 取組 >

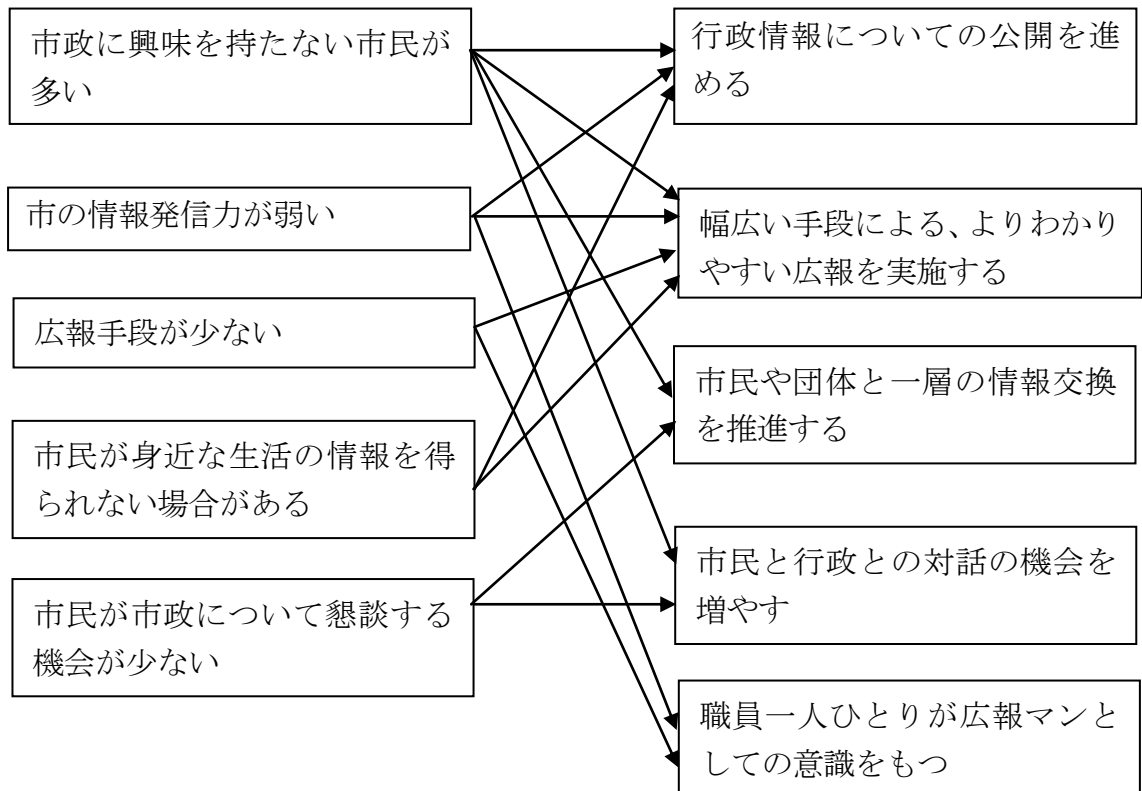


(3) 市政のわかりやすさ・透明性を高め、市民との情報交換を推進する。

- ・わかりやすく透明性の高い行政運営のため、一層の情報公開を進める。
- ・よりわかりやすい広報を実施する。
- ・行政全般の広聴活動を活発化させる。
- ・地域課題について、市民・事業所・団体などの地域と行政との情報交換を深める。

< 課題 >

< 取組 >



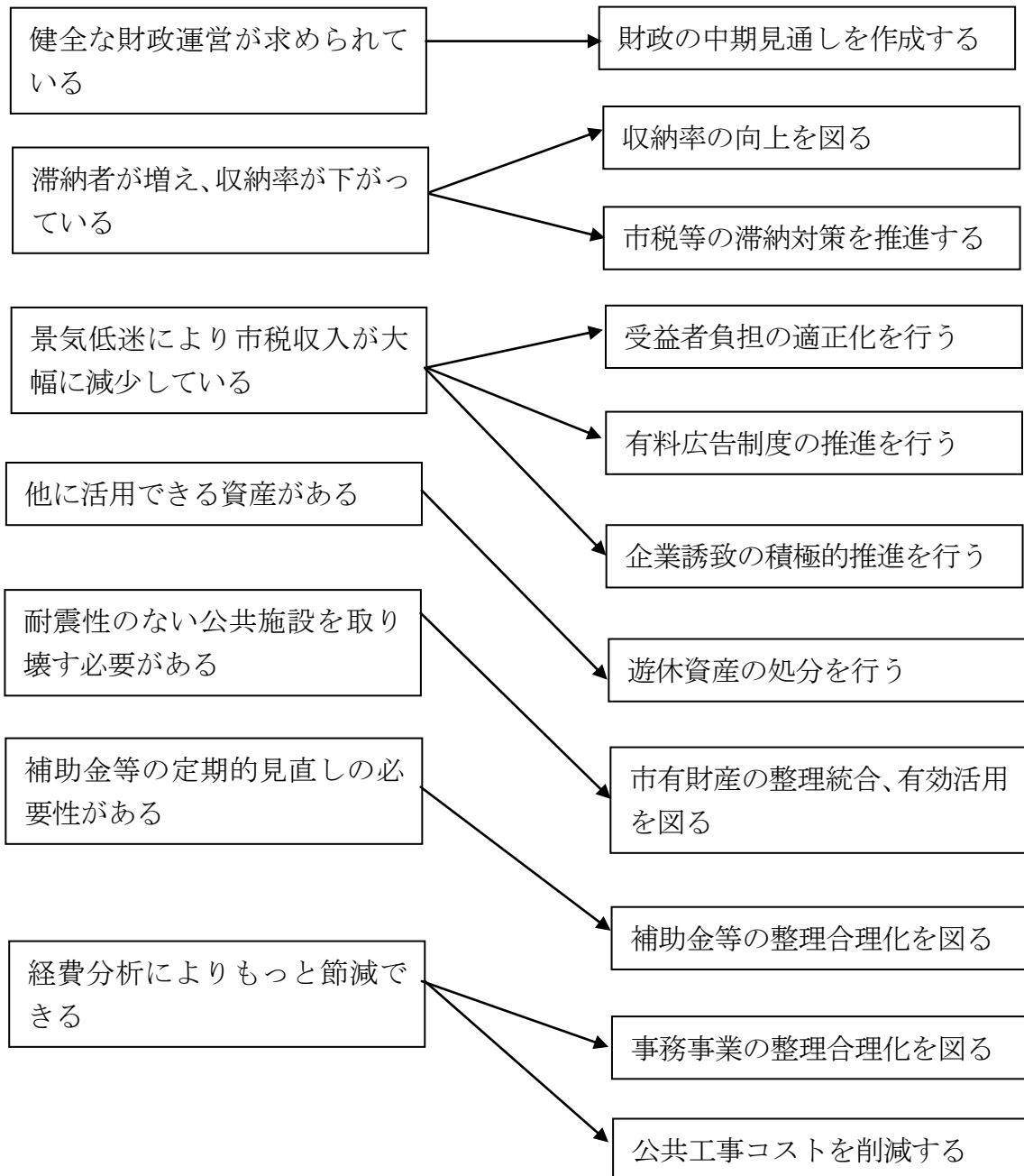
身の丈に合わせた行財政運営

(4) 収入確保と経費の節減、資産の有効活用を進める。

- ・滞納対策など収納率の向上、企業誘致の推進、受益者負担の適正化などにより、安定した財源の確保を図る。
- ・財政の中期見通しのもと、事務事業の整理合理化や公共工事コストの削減などによる経費全般の節減合理化に努める。
- ・市有資産の有効活用や整理統合を進める。

< 課題 >

< 取組 >

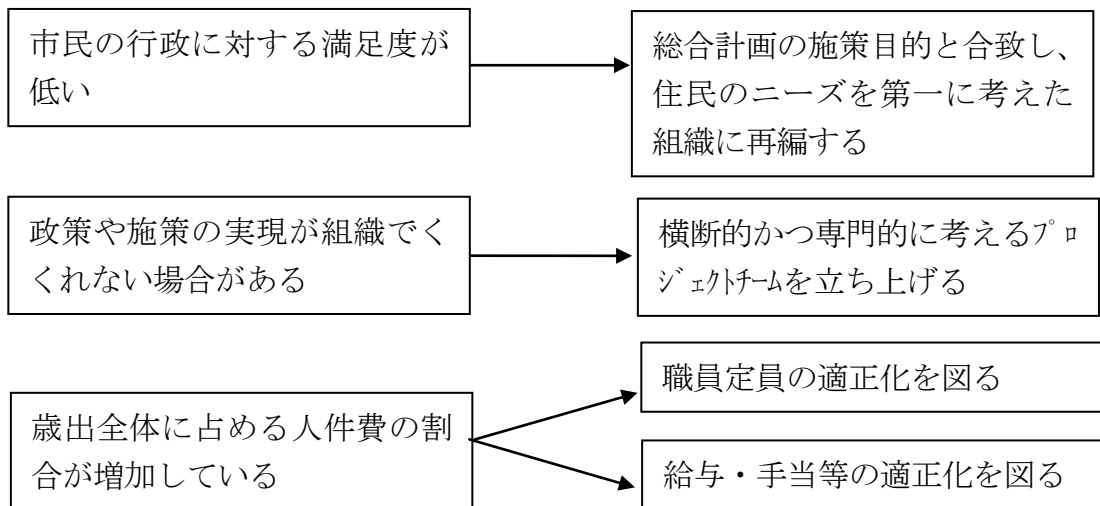


(5) 組織体制や給与体系等を適正化する。

- ・政策や施策の目標実現、住民満足度向上及び行政効率化の観点から、組織体制や職員定員について見直し、行政における迅速な意思決定を図る。
- ・常に特別職を含め職員給与の適正化に努める。

< 課題 >

< 取組 >

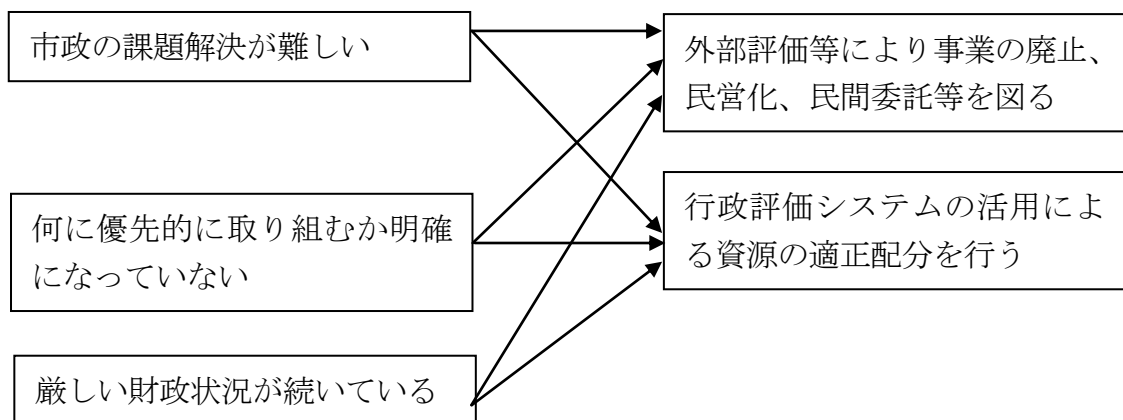


(6) 施策・事務事業について選択と集中を進める。

- ・優先すべき施策・事務事業を選択し、予算や人材を集中する。

< 課題 >

< 取組 >

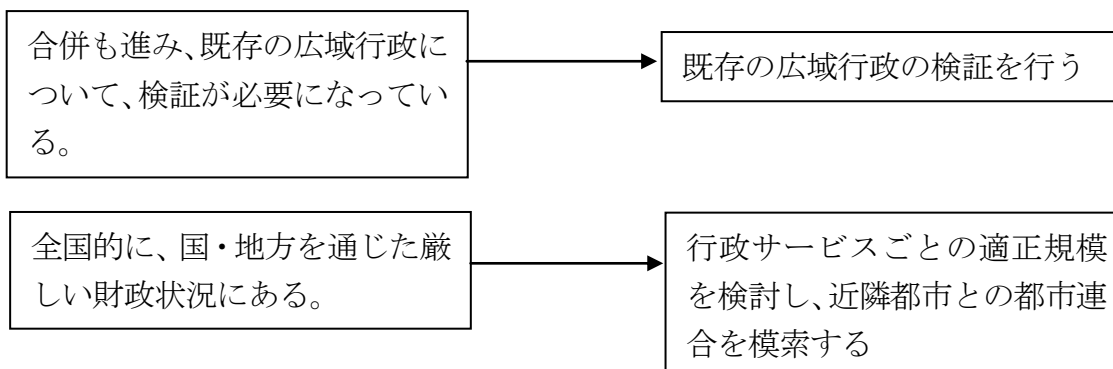


(7) 広域行政・都市連合を進める。

- ・それぞれの行政サービスごとに、有効性や効率性を踏まえて、適正な規模について検討し、近隣都市との都市連合を模索する。
- ・既存の広域行政について、有効性や効率性を踏まえて検証し、その存廃も含めて検討する。

< 課題 >

< 取組 >



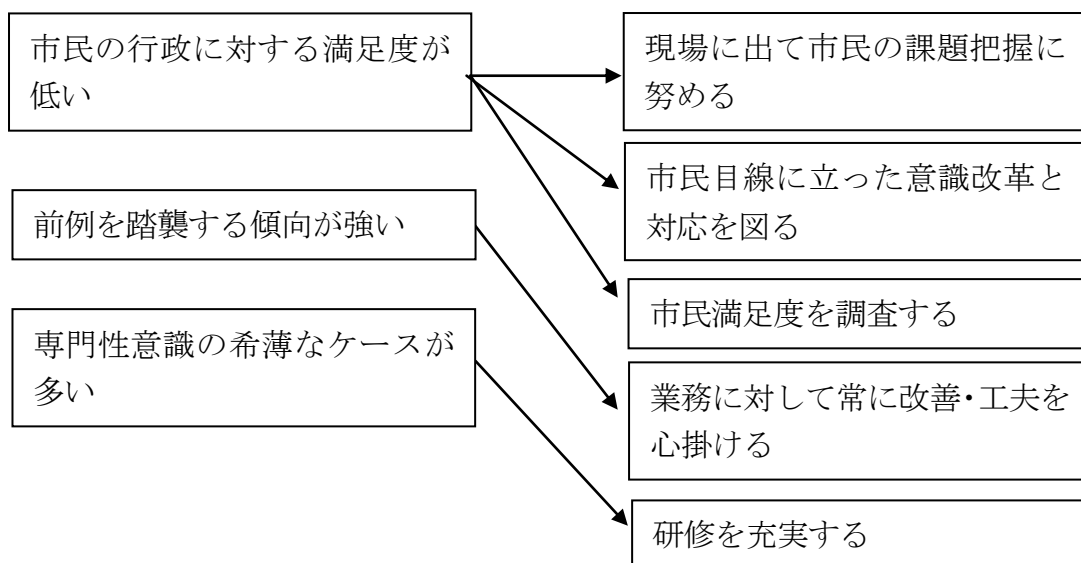
終わりになき業務改革の推進

(8) 資質を高め、意識を改革する。

- ・住民に信頼され、親切で質の高い行政サービスを提供できるよう行政に携わる構成員の資質を一層高めるとともに、一人ひとりの意識改革を進める。

< 課題 >

< 取組 >

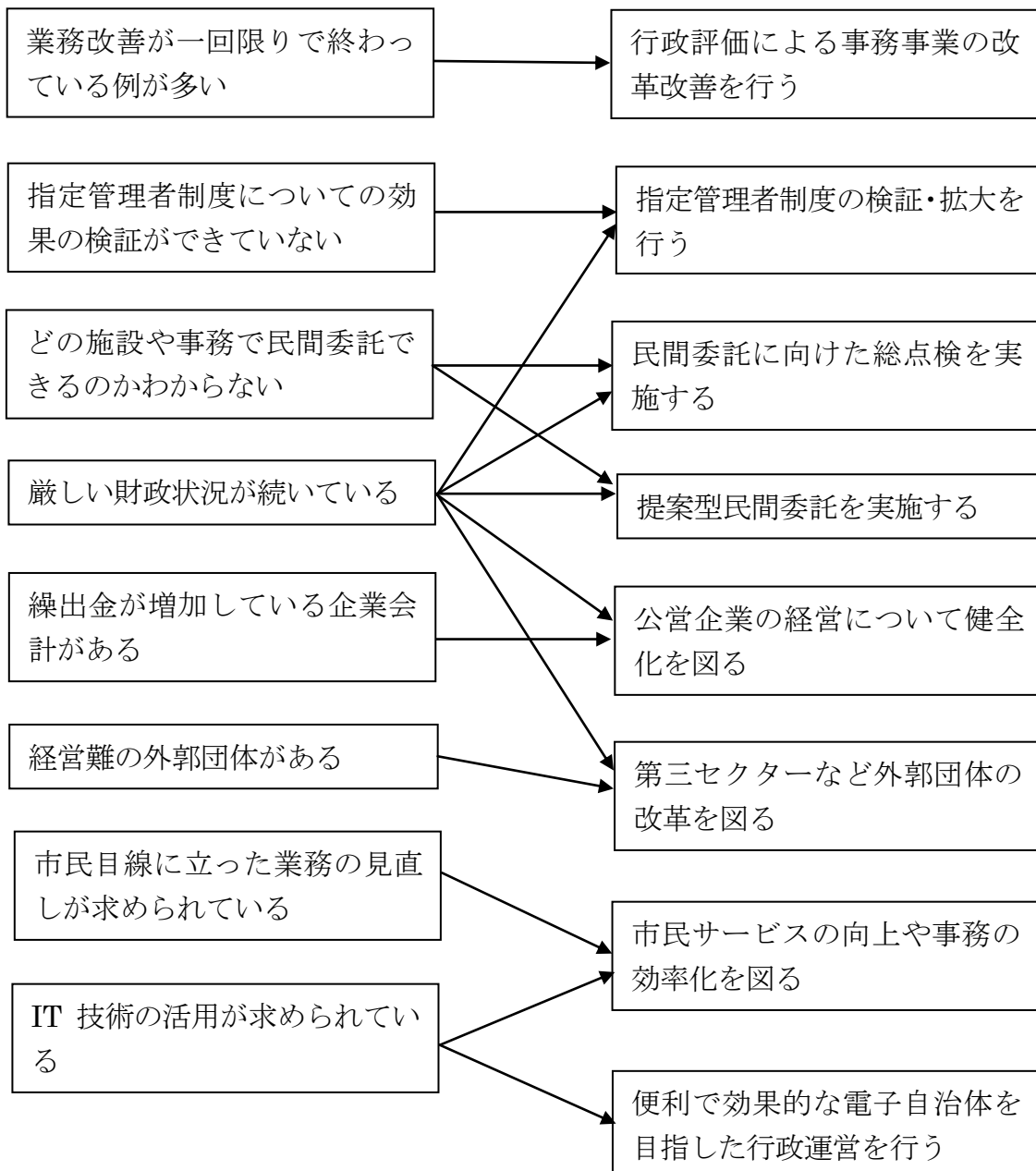


(9) 終わりになき業務改革を進める。

- ・行政運営全般について、計画(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき不断の見直しを行い、事務事業の再編・整理、廃止・統合、改革改善を図る。
- ・指定管理者制度や民間委託などの民間活力の導入を一層進める。
- ・地方公営企業や外郭団体の経営健全化に努めるとともに、透明性を向上し、目的妥当性、有効性、効率性の観点から改革を行う。
- ・市民目線に立った業務の見直しを行う。
- ・電子自治体の推進により便利で効率的な行政運営を図る。

< 課題 >

< 取組 >



4 計画期間

平成22～26年度（5か年度）

5 改革を推進するための体制

庁内組織の「焼津市行政改革推進本部」、市民・有識者で構成する「焼津市行財政改革推進審議会」を両輪とし、行政運営全般の課題について協議し、見直しを行う。

6 実施計画の推進

「3 基本方針」の(1)～(9)における〈取組〉を実践していくため、別途個別の実施計画を定め推進していく。